

事 務 連 絡
平成19年 3 月 1 3 日

各検疫所 御中

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室

米国产ピーナツバターの取扱いについて

標記については、本年2月16日及び23日付け事務連絡によりお知らせしたところですが、今般、米国FDAより追加的な情報が公表されたことから、積み戻し等を指導する対象製品を下記のとおりとしますので、御了知願います。

記

- 1 製造者名
ConAgra Foods
- 2 ブランド名及びロット
Peter Pan peanut butter (平成16年10月以降に購入されたもの全て)
Great Value peanut butter (容器の蓋に記載されている製品コードが「2111」で始まるものであって、平成16年10月以降に購入されたもの)